

第2章 | 環境保全施策の推進

「目黒区環境基本計画」に掲げた5つの基本方針に沿って、2022（令和4）年度に実施した主な環境保全施策の内容について報告します。

基本方針1 省エネのまちづくり

地球温暖化対策を推進する

〔将来像〕

一人ひとりが省エネルギーを中心に、できることから地球温暖化対策に取り組むとともに、エネルギーを効率よく生み出し、賢く利用する最先端の技術を暮らしに取り入れることで、快適な都市生活を享受しつつ、エネルギーを無駄なく効率的に利用し、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を大幅に削減した省エネのまちを実現します。

〔取組方針〕

こうした将来像を目標に、エネルギーを大量に消費する社会から、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への転換に取り組むとともに、エネルギーを賢く使う住環境の整備を進めていきます。



（イラストはイメージです）

指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない —：現状値を把握していない

指標項目	基準年度	基準年度末 時点実績値	2022 (令和4) 年度末実績値	目標	評価
成果指標					
省エネ行動に取り組んでいる人の割合※1	2016	81.7%	81.0%	増加	😞※2
関係計画に基づく成果指標					
二酸化炭素排出量※3	2010	1,087 千t-CO ₂	956 千t-CO ₂ (2020《令和2》 年度実績値)※4	2010(平成22)年度を基準とし、区域全体で2014(平成26)～2020(令和2)年度の間で毎年度1%以上、2020(令和2)年度において7%以上削減	😊
エネルギー消費量	2010	13,215 TJ	10,585 TJ (2020《令和2》 年度実績値)※4	2010(平成22)年度を基準とし、区域全体で2014(平成26)～2020(令和2)年度の間で毎年度1%以上、2020(令和2)年度において7%以上削減	😊
取組点検項目					
「めぐろ笑エネトライ」参加件数(☆)	2015	31件	—	—※5	—
めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)参加件数(☆)	2010	23件	22件	増加	😞
住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成件数(☆)	2010	140件	135件	増加	😞
街路灯のLED化	2017	732基	714基	推進	😊
環境配慮型の道路整備	2017	保水性舗装※6 遮熱性舗装 10,122㎡	遮熱性舗装 1,446㎡	推進	😊

※1 P81、82の区民に対する『環境に関するアンケート』の「2. 環境にやさしい行動の取組状況について」の問7の★1マークの項目の集計結果の平均値から算出。

※2 P71「標本誤差について」により、数値の増減は誤差の範囲内のため、評価は「目標に近づいている」とした。

※3 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」では、「地球温暖化対策推進法」の対象である温室効果ガス(7種類)のうち、区の排出量の96%以上を占める「二酸化炭素」が対象。

※4 出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2023(令和5)年3月発行「特別区の温室効果ガス排出量〈1990《平成2》～2020《令和2》年度〉」

※5 「めぐろ笑エネトライ」は2020(令和2)年度で事業終了。

※6 保水性舗装は2020(令和2)年度で完了。

2017(平成29)～2022(令和4)年度の成果と課題

- 二酸化炭素排出量は、基準年度である2010(平成22)年度末実績値に対して、2022(令和4)年度末実績値では12.1%減少、エネルギー消費量は19.9%減少しており、現行計画の目標を達成しています。
- 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成等をきっかけに低炭素ライフスタイルへの転換は着実に進んでおり、区民の省エネルギー行動は定着してきているものの、国や都の削減目標と同等の目標設定を目指すに当たり、より削減効果の高い取組を検証し、対策の強化が求められています。
- 保水性舗装は2020(令和2)年に完了し、遮熱性舗装に着手する等、気候変動に適應した道路整備は着実に進んでいます。今後は、災害に強いまちづくり(気候変動×防災)の推進についても、求められています。

施策の進め方

地域の大部分が住宅地で占められている目黒区において、地球温暖化対策を進めるには、こまめに節電する、公共交通機関や自転車を利用する、自動車を運転するときはエコドライブを心がけるなど、区民が日常のライフスタイルの中で具体的にできることを行動に移し、ライフスタイルを転換していくことが重要です。

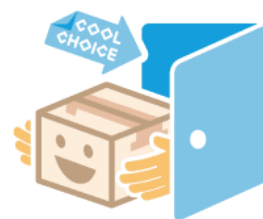
区内にオフィスや店舗を構える事業所においても、そこで働く一人ひとりが日常の事業活動の中で省エネルギー行動を推進していくことが大切です。

このため、区では、区民、事業者に向けて、低炭素のライフスタイル、事業活動の実践につながる普及啓発、支援を進めていきます。

● **省エネ・節電行動の推進**

区報や区ホームページにて、省エネ行動を推進するための取組例や、様々な助成制度の案内を紹介しました。

また、区では、国が推進している地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、一人ひとりのライフスタイルの転換を促す取組の周知に努めました。



1回で受け取りませんか

<COOL CHOICE 1回で

受け取りませんかキャンペーンロゴ>

● **「めぐろスマートライフ」での情報発信**

区では、エコライフめぐろ推進協会と連携・協力し、ホームページ「めぐろスマートライフ」を公開しています。このホームページは、より快適で便利な、思わずトライしたくなるようなアイデアやコツなどの情報を発信し、めぐろスマートライフ（環境にやさしい行動を賢く選択できる暮らし方）を実践していくことで、低炭素社会の実現を目指すものです。一方的な情報提供だけでなく、区民からもアイデアや体験談を募集し、双方向の発信を目指しています。

2022（令和4）年度は、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」に「スマートライフレシピ」の一部を掲載しました。また、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホッとナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」にめぐろスマートライフの情報を継続的に掲載する等、めぐろスマートライフの幅広い周知に努めました。



めぐろスマートライフ Meguro Smart Life

エコロジーや省エネルギーを賢く楽しみながら実践できる情報を発信中です！

<めぐろスマートライフ ロゴ>

●エコドライブの普及促進

環境に配慮した運転の普及啓発を図るため、区ホームページに、「エコドライブ」の記事を掲載し、ふんわりアクセル「eスタート」や、早めのアクセルオフなどの「エコドライブ10のすすめ」を紹介しました。



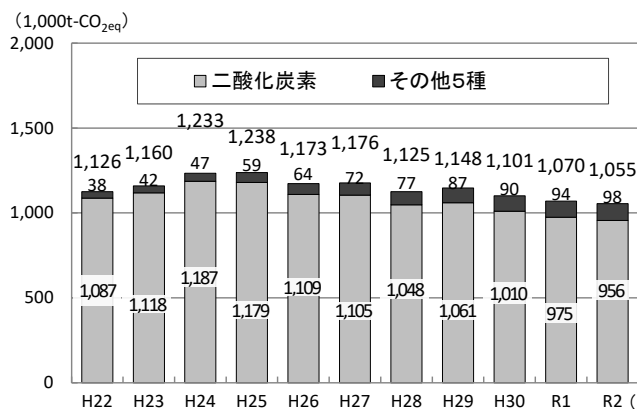
<エコドライブ10のすすめ>

●目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）の推進

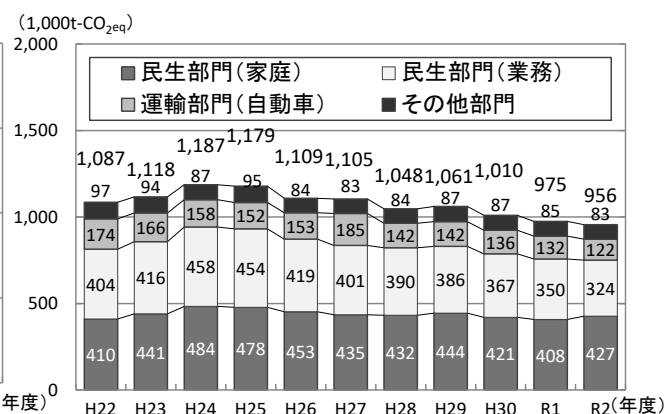
「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」では、将来像を「みんなでつくる みどりと省エネのまち めぐる」と設定し、二酸化炭素排出量・エネルギー消費量¹の削減目標を定め、区民、事業者、区が一体となって削減目標達成に向けた取組を、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進しています。

「目黒区地球温暖化対策地域協議会」を11月に開催しました。また、下表に示す事業を行いました。

<温室効果ガス排出量の推移>



<二酸化炭素排出量の部門別推移>



※四捨五入の関係から合計が一致しない場合があります。

出典：「特別区の温室効果ガス排出量〈1990《平成2》～2020《令和2》年度〉」オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2023（令和5）年3月発行

<地球温暖化対策の推進に関する主な取組>

① 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システム、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）などの導入を支援した。
② 「めぐるエコの森」の維持管理	自然萌芽する中低木と高木を適切な配置で選択のうえ育成しながら、植栽木と選定木の育成に支障となる雑草等の刈り払いを行った。
③ 地球温暖化対策啓発事業	区報や区ホームページなどによる啓発を実施した。

¹ 2010（平成22）年度を基準とし、区域全体で2014（平成26）～2020（令和2）年度の計画期間に、二酸化炭素排出量・エネルギー消費量を毎年度1%以上、計画最終年度（2020《令和2》年度）において7%以上削減する。

●未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の普及啓発

未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の啓発絵本「しろくまフロートくんのおねがい」を、総合庁舎にて配布しました。

絵本は、図書館で借りることや、区ホームページで電子書籍版を読むこともできます。



<しろくまフロートくんのおねがい>

●環境に配慮した事業活動の支援

太陽光発電の導入やエコカーの購入など、環境に配慮した設備を積極的に導入するよう、中小企業者を対象とした融資あっせんに優遇利率を適用しています。

融資あっせん実績は、太陽光発電1件、低公害車4件でした。

◇2023（令和5）年度に実施する主な施策の内容

- ・2023（令和5）年3月に改定した「目黒区環境基本計画」に掲げる重点プロジェクトとして事業の見直しを行い、2050（令和32）年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を加速させます。
- ・継続して、環境への負荷の少ない商品の購入などに関する普及・啓発を図ります。



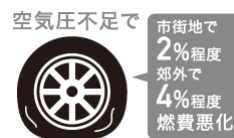
ぺんごろうじいさんからの一言

エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる”運転技術”や”心がけ”といった、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

内容紹介

- ① 自分の燃費を把握しよう
- ② ふんわりアクセル「eスタート」
- ③ 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ④ 減速時は早めにアクセルを離そう
- ⑤ エアコンの使用は適切に
- ⑥ ムダなアイドリングはやめよう
- ⑦ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑧ タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑨ 不要な荷物はおろそう
- ⑩ 走行の妨げとなる駐車はやめよう



タイヤの空気圧から始める点検・整備、自分の燃費を把握しよう

WEB 「エコドライブ普及推進協議会」ホームページ [URL] <http://www.ecodrive.jp/>

トピックス

脱炭素に向けた国内の動き

2015（平成27）年のパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つ（2℃目標）とともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（1.5℃目標）が世界的に合意されましたが、2℃目標では不十分として、2021（令和3）年10月、11月に開催されたCOP26において、1.5℃以内に抑える努力を追求していくこと、1.5℃目標を達成するため、世界全体の二酸化炭素排出量を2030（令和12）年までに2010（平成22）年比で45%削減すること、今世紀半ばには実質ゼロにすることなどが合意されました。こうした国際動向を踏まえ、国、東京都でも様々な取組を展開しています。

日本の動き：地球温暖化対策の推進に関する法律の改正

2021（令和3）年5月に、2050（令和32）年までの脱炭素社会の実現が基本理念として法に位置付けられました。

改正法案をうけ、2021（令和3）年10月に閣議決定された国の新たな「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガスの削減目標が引き上げられ、「2030（令和12）年度に、温室効果ガスを2013（平成25）年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」ことが新たな目標に掲げられました。

図 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案 概要

「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。

- 長期的な方向性を法律に位置付け脱炭素に向けた取り組み・投資を促進
 - 地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル」宣言を基本理念として法に位置付け。
- 地方創生につながる再生エネ導入を促進
 - 地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再生エネ活用事業を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進。
- ESG投資にもつなげる企業の排出量情報のオープンデータ化
 - 企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化。開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ。

出典：環境省ホームページ

東京都・目黒区の動き：脱炭素社会実現に向けた取組

東京都は、2050（令和32）年にCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言し、その実現に向けた取組やロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を2019（令和元）年12月に策定、翌年度の2021（令和3）年3月に「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を公表しました。2022（令和4）年9月に新築建築物を対象とした太陽光パネルの設置義務化などを含めた「環境基本計画」を策定、同年12月に義務化に関する条例が成立しました。

目黒区では、2022（令和4）年2月に、2050（令和32）年のゼロカーボンシティ実現を目指すことを表明し、2023（令和5）年3月に改定した環境基本計画において具体的なロードマップを示し、CO₂排出実質ゼロに向けた取組を区民、事業者、区の3つの取組主体に分けてプロジェクトを設定し、強力に推進していくこととしました。

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指します

2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（脱炭素化）とするゼロカーボンシティの実現を目指します。

環境省 環境政策推進課 (03-722-9034 番722-9401)

世界共通の目標として位置付けられた脱炭素社会の実現

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し、我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。令和3年5月に改正された地球温暖化対策推進法では、2050年までの脱炭素社会の実現が明記され、地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、目標設定を追加することが義務付けられました。また、気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を、1.5℃に抑えることが、世界共通の長期目標として位置付けられました。

2050年に向けた区取組をさらに推進していくためのロードマップ

区は地球温暖化対策推進計画に基づき、令和2年度の二酸化炭素排出量の目標を平成22年度比4%削減として取り組んでまいりましたが、これまで以上の取組が求められています。そこで、令和3年度は、環境基本計画と地球温暖化対策推進計画の一歩前進に着手し、2050年に向けたロードマップの検討を進めています。

令和4年度は、再生可能エネルギー設備の設置費用助成や地域にやさしいライフスタイル等の普及啓発イベントなどを引き続き実施し、区が事業者として率先して取り組む。区施設の電力供給における脱炭素化の推進や東京2020大会で採用された燃料電池車の導入などを実施し、二酸化炭素排出量の削減のみならず、区民や事業者の意識啓発を強化してまいります。

脱炭素社会に向けた取組

- 脱炭素社会に向けた自然エネルギーの推進
- 再生可能エネルギー設備の設置費用助成
- 地域にやさしいライフスタイル等の普及啓発イベント
- 区施設の電力供給における脱炭素化の推進
- 東京2020大会で採用された燃料電池車の導入
- 二酸化炭素排出量の削減のみならず、区民や事業者の意識啓発を強化

<目黒区・ゼロカーボンシティ表明>

施策の進め方

温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を大幅に削減していくためには、区民、事業者が省エネルギー行動を進めると同時に、建物や設備の面からも省エネルギー化を進めることが重要です。

このため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）² やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）³ を視野に入れ、家庭や事業所における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネルギー機器の普及を図るとともに、公共施設においても再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入、外断熱化等、建物の省エネルギー性能の向上に取り組みます。

● **再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進**

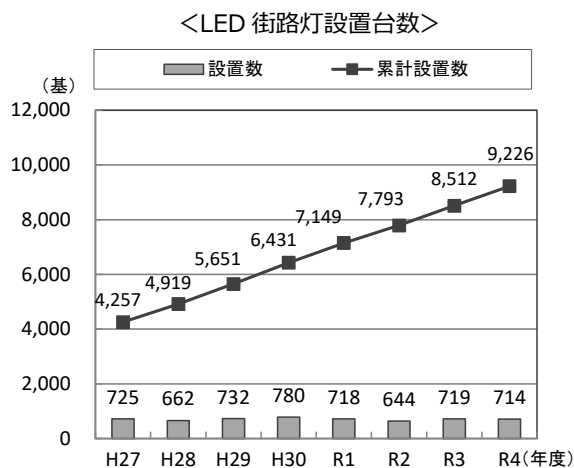
太陽光発電システムなどの設置費を助成することで、家庭における再生可能エネルギーの普及を図りました。

2022（令和4）年度の助成件数は、太陽光発電システムが36件、家庭用燃料電池システムが7件、家庭用蓄電システムが39件、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器が7件、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）が22件、マンション共用部LED照明が7件、エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））が17件でした。

● **公共施設の低炭素化の推進**

省エネルギーに配慮した施設の整備を推進するため、区はこれまでに区有施設の改修・改築に合わせて、LED照明を導入してきました。

また、交換時期にあわせてLEDの街路灯を714基設置し、合計で9,226基になりました。



◇ **2023（令和5）年度に実施する主な施策の内容**

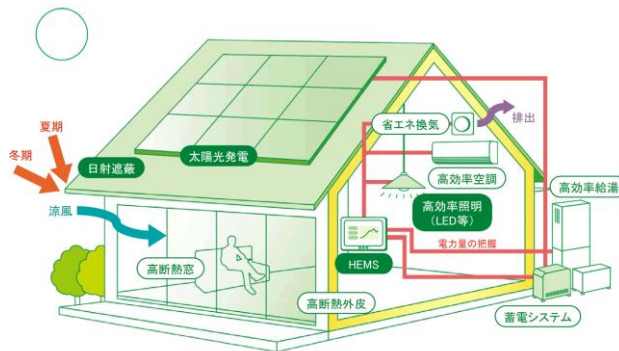
- ・家庭への再生可能エネルギーや省エネルギー設備などの導入を促進させるため、設備費の助成について、助成額や対象設備の追加を行います。
- ・「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろ エコ・プランⅢ）」に基づき、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組を推進します。

² ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）：住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。

³ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）：建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの面的（相互）利用の対策をうまく組み合わせることにより、エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロ、となる建築物のこと。

エコ住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等）

区では、家庭での省エネルギー行動を促進するとともに、建物・設備の面からも省エネルギー化を進め、脱炭素社会形成に向けた住環境整備を展開していくため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及啓発を進めています。また2019（令和元）年度から都が取り組んでいる東京ゼロエミ住宅についても普及啓発を進めています。



<ZEHのイメージ>

出典：資源エネルギー庁ホームページ

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）とは、高断熱でエネルギーを極力必要としない（夏は涼しく、冬は暖かい住宅）、高性能設備でエネルギーを上手に使う、エネルギーを創る、という要素を持った住宅のことです。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）のメリットとして、以下のようなものがあげられます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）のメリット

(1) 経済性

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができます。さらに、太陽光発電等の創エネについて売電を行った場合は収入を得ることができます。

(2) 快適・健康性

高断熱の家は、室温を一定に保ちやすいので、夏は涼しく、冬は暖かい、快適な生活が送れます。さらに、冬は、効率的に家全体を暖められるので、急激な温度変化によるヒートショックによる心筋梗塞等の事故を防ぐ効果もあります。

(3) レジリエンス

台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気が使うことができ、非常時でも安心な生活を送ることができます。

区では、地球温暖化対策を推進し、家庭部門の二酸化炭素排出量を削減するための取組のひとつとして、太陽光発電システム等の住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置費の一部を助成しています。

詳しくは、区ホームページをご覧ください。

WEB

トップページ > くらし・手続き > 自然・環境・ごみ > 地球温暖化対策 > 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費の一部を助成します

施策の進め方

温室効果ガスの削減を進めても世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて、気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」に加え、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応」を進めることが求められています。

また、区内では、ヒートアイランド現象による気温上昇の影響もみられ、熱帯夜が増加傾向にあるほか、集中豪雨との関連性も指摘されています。

これらの影響に対する適応策として、熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発、ヒートアイランド現象及び都市型水害への対策を推進していきます。

● **ヒートアイランド現象への対策（環境配慮型の道路整備）**

ヒートアイランド対策の一環として、環境配慮型の道路整備を行っており、2020（令和2）年度に、目黒川沿いのエリアにおいて保水性舗装の整備が完了しました。

2022（令和4）年度は、遮熱性舗装を1,446㎡整備し、環境配慮型の道路整備を行いました。



<遮熱性舗装した道路>

● **ヒートアイランド現象への対策（緑化の推進）**

緑化は、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策に大きな効果があります。「目黒区みどりの条例」に基づく緑化や緑化に対する助成を行うなど、ヒートアイランド対策としての緑化を進めました。公共施設では、東根住区センター児童館などにおいて緑化を行いました。



<みどりのカーテン>

● **ヒートアイランド現象への対策（打ち水等）**

暑い夏を自宅で涼やかに過ごすため、「お家 de 打ち水」の実践を呼びかけました。

また、打ち水を実施した様子を写真に撮り、目黒区エコプラザに持参してくれた方には「打ち水手ぬぐい」をプレゼントし、その写真をイラストに貼り付け「打ち水の木」として掲示しました。



<打ち水の木>

● 熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発等

区では、区報や区ホームページ等を通じて、熱中症予防や熱中症警戒アラートの周知及び啓発・感染症予防対策に関する普及啓発に努めました。

また、高齢者の熱中症対策事業の一環として、区の施設（高齢者センター1か所、老人いこいの家24か所）を「涼み処」として開放しました。日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」の設置によって、熱中症の予防を推進しました。

● 都市型水害への対策

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、雨水の地下への浸透を進め、都市型水害を解消するために、流域対策として、3か所の雨水浸透柵の整備、歩道や公園における透水性舗装整備を実施しました。さらに、雨水流出抑制施設の整備を図るため、「雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に基づく事業者との協議や「雨水流出抑制施設等設置助成要綱」に基づく個人に対する助成を行いました。



＜駒場野公園 雨水タンク＞
2020（令和2）年度 啓発のため設置



＜敷地内の雨水浸透トレンチ＞



＜敷地内の雨水浸透柵＞

◇ 2023（令和5）年度に実施する主な施策の内容

- ・「目黒区みどりの条例」に基づき、公共施設の緑化を推進します。
- ・道路沿いの緑化や建築物の屋上・壁面などの緑化に対して、助成を実施します。
- ・区報、区ホームページにおいて熱中症対策情報を掲載し、区民に周知・啓発を行います。
- ・都市型水害への対策のために、雨水流出抑制施設の整備の促進を図ります。
- ・「目黒区豪雨対策計画」に基づき、透水性舗装や雨水浸透柵などを整備します。
- ・個人宅の雨水流出抑制施設等設置費用の一部助成を行います。